

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
	取組の内容	H27年度実施計画 インプット(投入)				実施上の課題等	実施後の分析、検証			
1 就労支援のための支援	<p>◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援</p> <p>◆就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、無料職業紹介事業の充実</p>	<p>◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施</p> <p>◇就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、無料職業紹介事業</p>	<p>◆関係機関との連携</p>	<p>・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に弱れた形アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>◆就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、相談件数：1,111件 移動相談：21回 就業者数：60人 ◆無料職業紹介事業 求人登録件数：545件</p>	<p>◆就職者数が前年度同月比で、75.0%と減少。 (就職者数) H26:80人 ⇒H27:60人 (求人登録件数) H26:467件 ⇒H27:545件</p> <p>・周知不足、同様の就業支援機関の増、転職希望者が多く条件に合う求人が見つからず転職に至らないことなどが要因</p>	<p>H28年度の実施計画</p> <p>◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施</p> <p>◇就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談 ◇H28.4～土曜日も開所 ◇無料職業紹介事業</p>	<p>◆センターの周知方法の検討、関係機関との連携</p>	黒石	2343	24 25
	<p>◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施</p> <p>◇就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、無料職業紹介事業</p>	<p>◆就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、相談件数：21回 移動相談：60人 ◆無料職業紹介事業 求人登録件数：545件</p>	<p>◆関係機関との連携</p>	<p>【中央西福祉保健所】 ・平成27年度は相談ケースがなかった。 相談があった場合、関係機関と連携し対応する。</p>	<p>【中央西福祉保健所】 ・相談に応じ、随時対応</p>	<p>【中央西福祉保健所】 ・相談に応じ、随時対応</p>	田内	2312		

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

項目	報告機関名(児童家庭課)					内線番号	計画冊子記載ページ
	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)		
1 就 業 支 援 の た め の 支 援	取組の内容 ◆臨時任用職員の雇用に関する情報提供	計画(P) H27年度実施計画 インプット(投入) 実施上の課題等	実行(D) ・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆臨時任用職員等の求人情報提供件数:350件(うち採用人数:9人)	評価(C) 実施後の分析、検証 ◆採用人数は前増 H26:356件(うち採用人数:3人) ⇒H27:350件(うち採用人数:9人)	改善(A) H28年度の実施計画 ◆県臨時任用職員等の求人情報をひとり親家庭等就業・自立支援センターへ提供。	実施上の課題等 ◆採用人数の増	担当者名 黒石
						児童家庭課	2343

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)			評価(C)		改善(A)	次年度の取組	実施上の課題等	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
	取組の内容	H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	実行(D)	実施後の分析、検証	H28年度の実施計画					
1 ① 就業支援のための支援	◆ハローワークとの連携 ・求人情報の提供等 ・母子自立支援プログラム策定支援事業	◆父子を含めた母子自立支援プログラム策定事業の実施 インプット(投入)	◆連携強化、制度の周知	◆アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆母子・父子自立支援プログラム策定 ・支援要請者:3人 ・就職決定者数:2人	◆実施後の分析、検証 ◆支援要請者、就職決定者数の減 ・支援要請者 H26:4人 ⇒ H27:3人 ・就職決定者数 H26:3人 ⇒ H27:2人 ・周知不足、希望者が少ない	◆父子を含めた母子自立支援プログラム策定事業の実施	◆連携強化、制度の周知	児童家庭課	黒石	2343	25

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)			評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ	
	取組の内容	H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等							アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化
1 就労資格や技能の取得への支援	<p>◆資金面での支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自立支援教育訓練給付金補助                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・23件(市分20、町村分3)</li> <li>・県(町村)、11市</li> </ul> </li> <li>◆高等職業訓練促進給付金補助                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26.4から言語聴覚士を対象に追加</li> <li>・101件(市分82、町村分19)</li> <li>・県(町村)、11市</li> </ul> </li> <li>◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(H27.4～)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・8件(市分3、町村分5)</li> <li>・県(町村)、2市</li> </ul> </li> <li>◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付件数:310件</li> <li>(高知市183、県127)</li> </ul> </li> </ul>	<p>◆自立支援教育訓練給付金補助                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・6件(市分6、町村分0)</li> <li>・3市実施</li> </ul> </p> <p>◆高等職業訓練促進給付金補助                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・82件</li> <li>・県(町村)、8市</li> </ul> </p> <p>◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・0件</li> </ul> </p> <p>◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付件数:148件</li> <li>(高知市82、県66)</li> </ul> </p>	<p>◆制度の周知</p>	<p>◆自立支援教育訓練給付金補助                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度:5件(市分5、町村0)</li> <li>・3市実施</li> </ul> </p> <p>◆高等職業訓練促進給付金補助制度                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度:128件(市分114、町村14)</li> <li>・県(町村)、9市実施</li> </ul> </p> <p>引き続き周知が必要</p>	<p>◆自立支援教育訓練給付金補助                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講費用の2割助成(上限10万円)から6割助成(上限20万円)に拡大</li> </ul> </p> <p>◆高等職業訓練促進給付金補助                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給期間の上限を2年から3年に延長し、対象資格を2年以上修学する資格から1年以上修学する資格に拡大</li> </ul> </p> <p>◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象に子どもを追加</li> </ul> </p> <p>◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付件数:266件</li> <li>(高知市161、県105)</li> </ul> </p> <p>◆高等職業訓練促進資金貸付事業(H28～実施)</p>	<p>◆制度の周知</p>	<p>実施上の課題等</p>	黒石	2343	26



【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」 27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)		評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当者名	内線番号	計画冊子・記載ページ
	H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等						
取組の内容 ◆事業主への啓発の推進 ・母子家庭等就業・自立支援センター等での取組み	H27年度実施計画 インプット(投入) ◆母子家庭等就業・自立支援センターからの関係機関へのチラシ配布 ◆企業訪問等による啓発及び求人開拓	実施上の課題等 ◆事業主への制度の周知	評価(C) 実施後の分析、検証 ◆企業開拓数が増 H26:0社 ⇒ H27:32社 事業主への啓発が数増ではあるが進んでいる。	改善(A) H28年度の実施計画 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターからの関係機関へのチラシ配布 ◆企業訪問等による啓発及び求人開拓	次年度の取組 ◆事業主への制度の周知	担当者名 黒石	内線番号 2343	計画冊子・記載ページ 27

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当 者名	内 線 番 号	計 画 冊 子 記 載 ペ ー ジ
2	経済的支援制度による支援の実施 ・児童扶養手当費 ・母子・妻婦福祉資金貸付事業 ・ひとり親家庭医療費助成事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・高等学校等奨学金貸付事業	H27年度実施計画 インプット(投入) ◆児童扶養手当費 ・受給者数(H27.3) :8,690人 ◆母子父子妻婦福祉資金貸付 ・貸付件数:310件 (高知市183、県127) ◆ひとり親家庭医療費助成 事業 ・受給者数(H27.3) :16,576人	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆児童扶養手当費 ・受給者数(H28.3) :8,432人 ◆母子父子妻婦福祉資金貸付 ・貸付件数:148件 (高知市82、県66) ◆ひとり親家庭医療費助成 事業 ・受給者数(H28.3) :15,845人	実施後の分析、検証 ◆母子父子妻婦福祉資金 <貸付件数> H26年度:152 (高知市82、県70) <償還金未済額> ・H27年度:31,768,885円(県) ・H26年度:34,932,604円(県) ◆ひとり親家庭医療費助成 事業 割合 H27 5.0% H26 5.1% H25 5.1% ※世帯割合からいって少ない	H28年度の実施計画 ◆児童扶養手当費 ・受給者数(H28.3) :8,432人 ◆母子父子妻婦福祉資金貸付 ・貸付件数:266件 (高知市161、県105) ◆ひとり親家庭医療費助成 事業 ・受給者数(H28.3) :15,845人	実施上の課題等 ◆母子父子妻婦福祉資金貸付についてはケースに応じた貸付や償還指導 ◆ひとり親家庭医療費助成の父子家庭への制度の周知 (参考) H22.10国勢調査 ひとり親世帯数 母子 6,423(87.6%) 父子 907(12.4%) 計 7,330(100.0%)	黒石	2343	28
		H27年度実施計画 インプット(投入) ◆児童扶養手当費 ・受給者数(H27.3) :8,690人 ◆母子父子妻婦福祉資金貸付 ・貸付件数:310件 (高知市183、県127) ◆ひとり親家庭医療費助成 事業 ・受給者数(H27.3) :16,576人	母子・父子・妻婦福祉資金貸付制度の周知につながった	◆母子・父子・妻婦福祉資金貸付制度の保証人や支払時期等の条件に合わず、生活福祉資金貸付事業で対応する場合もある	◆県社会福祉協議会「生活福祉資金貸付事業」への相談者に対し、母子父子妻婦福祉資金貸付制度を情報提供	◆制度の周知	三宮	2309	
			◆ひとり親加算適用による貸与決定者数:44人	◆ひとり親加算適用による貸与決定者数の減 H26:46人→H27:44人	◆収入(所得)基準額へのひとり親加算の継続及び制度の周知	◆制度の周知	中島	4893	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等			実施後の課題等	H28年度の実施計画			
2 経済的支援確保のための支援	◆広報・啓発活動の実施 ・養育費確保に向けた啓発の推進	H27年度実施計画 インプット(投入) ◆養育費相談支援センター(国設置機関)のパンフレットの配布 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・高知新聞へ掲載 ・あかるいまち掲載 ・ホームページによる情報発信 ・ガイド高知、キャリアサウルス掲載	◆引き続き周知を図る	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆養育費相談支援センター(国)のパンフレットの配布 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・H25.6からホームページ開設センターのイベントを情報発信(国医件数6,452件) ・高知新聞のこみゅと欄22回掲載 ・朝日新聞3回 ・あかるいまち5回掲載 ・キャリアサウルス12回 ・暮らしの情報社7回 ・子育て情報誌「大きくあわれ」掲載 ・児童扶養手当相談所の案内にチラシランダム13市町村他	◆無料法律相談の実施回数と相談件数 -H26 24回 94件 -H27 24回 68件 相談件数の減 引き続き周知を図る	H28年度の実施計画 ◆養育費相談支援センター(国設置機関)のパンフレットの配布 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・ホームページによる情報発信 ・高知新聞へ掲載 ・市町村広報紙 ・就業情報誌 他	◆引き続き周知を図る	黒石	2343	29

報告機関名(児童家庭課)

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)			評価(C)			改善(A)		実施上の課題等	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H28年度の実施計画	次年度の取組						
2 経済的支援確保のための支援	◆相談機能の充実 ・法律相談事業の充実	H27年度実施計画 インプット(投入) ◆無料法律相談回数の維持 H26:24回 ⇒ H27:24回 ◆周知 ・高知新聞へ掲載 ・あかるいまち掲載 ・ホームページによる情報発信 ・ガイド高知、キャリアササユリス掲載 他	◆無料法律相談 24回 68件	◆相談件数の減 H26:24回 94件 ⇒ H27:24回 68件	◆無料専門相談回数の維持 ◆周知 ・ホームページによる情報発信 ・高知新聞へ掲載 ・市町村広報誌 ・就職情報誌 他	◆無料専門相談の周知	児童家庭課	黒石	2343	29			

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

項目	計画(P)				評価(C)			改善(A)		次年度の取組		担当 者名	内線 番号	計画 冊子 記載 ページ
	取組の内容	H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H28年度の実施計画	改善(A)	実施上の課題等	担当課室	報告機関名(児童家庭課)				
3 ① 日常生活 子育て支援の充実	◆保育サーブिस等の充実 ◆保育所優先入所の推進 ◆保育サーブिस等の充実	◆保育サーブिस等の充実 ・延長保育 104か所 ・休日保育 3か所 ・一時預かり 38か所 ・病児・病後児保育 10か所	◆各市町村において、市町村子ども子育て支援事業計画に基づいた執行ができるよう、進捗をみながら、サーブिस内容を充実し、促進していく。	◆アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆保育サーブिस等の充実 ・延長保育 (地域型保育等を含む) 13市町村139か所 ・休日保育 (地域型保育等を含む) 5市11か所 ・一時預かり 20市町70か所 ・病児保育 5市町6か所	◆子ども子育て支援新制度の施行から1年が経ち、市町村では、市町村子ども子育て支援事業計画に沿って、延長保育や一時預かり、病児保育などの保育サーブिसに取り組んでいる。しかし、保育従事者の確保が困難なことなどにより、保護者のニーズに十分対応できていないところもある。	◆保育サーブिस等の充実 ・延長保育 (地域型保育等を含む) 13市町村142か所 ・休日保育 (地域型保育等を含む) 5市12か所 ・一時預かり 23市町村87か所 ・病児保育 8市町村11か所	◆保護者のニーズに応えきれない市町村に対して、子ども子育て支援事業計画の見直しも含め、適切に執行ができるよう、助言や支援を行い、さらなる保育サーブिसの充実を図る。	幼児支援課	窪田		3280	30		

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

項目	計画(F)		評価(G)	改善(A)		実施上の課題等	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ	
	取組の内容	H27年度実施計画 インプット(投入)		実施上の課題等	実行(D)					実施後の分析、検証
3 日① 保 育・ 生 活 支 援 の 充 実	<p>◆子育てや生活面での支援体制の整備</p> <p>・子育て短期支援事業の実施</p> <p>・放課後児童クラブの充実</p> <p>・地域子育て支援センター等の拡充</p> <p>・母子生活支援施設の支援機能の充実</p>	<p>H27年度実施計画 インプット(投入)</p> <p>①地域子育て支援センター等、地域での交流の場への支援の充実</p> <p>○子育て支援拠点の運営費助成(地域子育て支援拠点等運営事業費補助金)※</p> <p>○子育て支援拠点の環境改善(地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金)※</p> <p>○安心して子育てのできる環境づくりに向けた取組を支援(安心子育て応援事業費補助金)※</p> <p>○職員研修の充実</p> <p>・現任者研修 4回実施(増)</p> <p>○ブロック別研修交流会の実施</p> <p>・市町村等が地域の実情に応じ、行う子育て支援の取組への支援</p> <p>※子育て支援推進事業費補助金の組</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>◆補助金活用に向けた情報提供 ・市町村への働きかけ</p> <p>◆地域子育て支援センターの現状課題、取組支援のニーズ把握</p> <p>◆子育て支援センター職員のスキルアップ</p> <p>◆市町村における子育て支援の仕組みづくり</p>	<p>アウトプット(結果)</p> <p>・インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>・アウトカム(成果)</p> <p>・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p>	<p>実施後の分析、検証</p> <p>◆今年度新たに1村に、地域子育て支援センターが開設し、補助金の活用につながっている。地域子育て支援センターからも申請している社会福祉法人からも高い工確日の開設や、文楽教室の開催につながった。</p> <p>◆地域子育て支援センターの職員が研修を受講することで、参加者の8割以上が理解し、日常的に行われているスキルや専門性の向上が図られた。しかし、子ども、子育て支援分野に関し、必要となる知識や技能等を修得するための全国共通の子育て支援員制度が創設され、職員について受講することが望まれているため、研修への参加をさらに地域資源を熟知し、関係機関と連携した支援を行うため、施設長を対象にした研修を充実させることが必要。</p>	<p>改善(A)</p> <p>H28年度の実施計画</p> <p>①地域子育て支援センター等、地域での交流の場への支援の充実</p> <p>○子育て支援拠点の運営費助成(地域子育て支援拠点等運営事業費補助金)</p> <p>○子育て支援拠点の環境改善(地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金)</p> <p>○安心して子育てのできる環境づくりに向けた取組を支援(安心子育て応援事業費補助金)</p> <p>○職員研修の充実(拡充)</p> <p>・施設長研修</p> <p>・初任者研修を子育て支援員研修(地域子育て支援拠点事業)と統合</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>◆補助金活用に向けた情報提供 ・市町村への働きかけ</p> <p>◆地域子育て支援センターの現状課題、取組支援のニーズ把握</p> <p>◆子育て支援センター職員のスキルアップ</p> <p>◆市町村における子育て支援の仕組みづくり</p>	<p>担当者名</p> <p>公文</p>	<p>内線番号</p> <p>9641</p>	<p>計画冊子記載ページ</p> <p>31</p>

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

項目	取組の内容	計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)	改善(A)	実施上の課題等	担当	内線番号	計画冊子記載ページ
3	<p>◆子育てや生活面での支援体制の整備</p> <p>◆子育て短期支援事業の実施</p> <p>◆放課後児童クラブの充実</p> <p>◆地域子育て支援センター等支援ラブの充実</p> <p>◆母子生活支援施設の支援機能の充実</p>	<p>H27年度実施計画</p> <p>インプット(投入)</p> <p>◆放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <p>◆放課後における子どもたちの安全で穏やかな居場所づくりを推進する。</p> <p>①実施箇所(うち高知市)【小学校】293か所(114) 子ども教室 142(36) 児童クラブ 151(78)</p> <p>【中学校】38か所(0) 子ども教室 28</p> <p>②施設整備への支援</p> <p>高知市(4)、香南市(1)、香美市(1)</p> <p>③学習活動への支援</p> <p>・学習支援者の謝金への補助(充て500千円×2/3)</p> <p>・防災対策経費、教材等購入経費の新設(県1/2)</p> <p>・発達障害児等への支援者の謝金</p> <p>④利用料減免への助成</p> <p>19市町村</p> <p>⑤放課後児童支援員認定資格研修(全4回)</p> <p>⑥放課後学び場人材バンク</p> <p>⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成</p> <p>・推進委員会 2回</p> <p>・指導員等研修 16回</p> <p>・発達障害児地域サポーター研修 5回</p> <p>・全市町村訪問 9月</p> <p>・取組状況等調査 9月</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>市町村担当者の理解促進</p> <p>・放課後子ども総合プランに関する国の動きへの対応</p> <p>・中学校への放課後学びの場の設置拡大と、厳しい環境にある子どもへの支援拡大</p>	<p>アウトプット(結果)</p> <p>インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>アウトカム(成果)</p> <p>アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>①学習補助(うち高知市)【小学校】289か所(109) 子ども教室 136(29) 児童クラブ 153(80)</p> <p>【中学校】34か所 子ども教室 27</p> <p>②施設整備地域本部 7</p> <p>学校支援への支援</p> <p>高知市(4)、香南市(1)、香美市(1)</p> <p>③放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援</p> <p>④利用料減免助成</p> <p>⑤放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1</p> <p>(9/13、9/27、10/18、10/25)</p> <p>受講者 107人</p> <p>うち研修者 102人</p> <p>⑥放課後学び場人材バンク</p> <p>・夏休み出前講座の開催(7/21~8/28、144件)</p> <p>⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成</p> <p>・推進委員会2回(5/22、2/16)</p> <p>・指導員等研修 14回</p> <p>地域による教育支援活動研修会等(7/8、11/26、2/20)</p> <p>安全・防災(6/4、6/9、6/10)</p> <p>家庭教育(9/3、9/9、9/11)</p> <p>障害児等理解(11/6、11/13)</p> <p>学習・体験(12/3、12/9、12/14)</p> <p>・サポーター研修 全5回(6/12、7/6、9/7、10/5、12/11)</p> <p>・放課後デイサービス事業所との連携</p> <p>・全市町村訪問 9月</p> <p>・取組状況調査 9月</p>	<p>実施後の分析、検証</p> <p>実施後の分析、検証</p> <p>・全小学校区の約9割に、放課後子ども総合プランに基づき放課後子ども教室又は放課後児童クラブが設置されている。</p> <p>・人材バンクによる夏休み出前講座の開催回数は年々増加しており(H25:93回、H26:115回)、子どもたちの体験学習活動が充実している。</p> <p>・指導員等研修により防災マニュアルの作成及び避難訓練の必要性を改めて感じられたことや、人材バンクの支援により、ほぼすべての活動場所において防災マニュアルが作成され(作成率99%)、安全・安心な居場所づくりにつながった。</p>	<p>H28年度の実施計画</p> <p>◆放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <p>①学習補助 150か所</p> <p>児童クラブ 163か所</p> <p>②児童クラブ施設整備への助成</p> <p>14か所</p> <p>③放課後学びの場充実事業</p> <p>・学習支援者の謝金、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への助成</p> <p>④保護者利用料の減免への助成</p> <p>⑤児童クラブの開設時間延長への支援</p> <p>⑥放課後学び場人材バンクの体制強化(3名→4名へ)</p> <p>⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成</p> <p>・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×2回</p> <p>・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日×1回</p> <p>・推進委員会 2回</p> <p>・指導員等研修 13回</p> <p>・ステップアップ研修 5回</p> <p>・放課後デイサービス事業所との連携</p> <p>・全市町村訪問 9月</p> <p>・取組状況調査 9月</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある</p> <p>・活動内容の充実に向け、人材の育成、確保が必要</p> <p>・経済状況等にかかわらず、全ての子育て世帯が利用できる環境が必要</p>	<p>担当</p> <p>担当者</p> <p>公文</p>	<p>内線番号</p> <p>3270</p>	<p>計画冊子記載ページ</p> <p>31</p>

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	実施上の課題等	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
3 日 常 生 活 支 援 の 充 実	◆子育てや生活面での支援体制の整備 ・子育て短期支援事業の実施 ・放課後児童クラブの充実 ・地域子育て支援センター等の拡充 ・母子生活支援施設等の充実 ・児童相談所の充実	実施上の課題等 (ちぐさ) ・母子生活支援施設の支援体制(人員数)の強化 ・精神疾患のある方が増えている為、専門機関との連携の強化 ・入所事由の複雑、多様化により、さらに広域的な連携が課題	アウトプット(結果)的に現れた形 ・アウトカム(成果)等を通じて生じるプラスの変化 (ちぐさ) ・入所世帯及び人数 24世帯61人 ・相談員研修参加 19回 ・心理療法相談実施回数 171回	実施後の分析、検証 (ちぐさ) ・関係機関と連携することにより情報の共有ができ今後の要請者への支援を充実、強化することができた ・支援体制充実強化のため職員1名増	H28年度の実施計画 (ちぐさ) ・母子生活支援施設において母子世帯が安心して相談できる体制の整備 ・相談員研修参加(20回) ・母子等支援員による相談、専門機関への紹介 ・個別対応職員による被虐待児童等へ生活場面での1対1の対応 ・関係機関との協働によるケース会議等の開催や情報交換 (和光寮) ・母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備 ・相談員研修参加 4回 ・外部心理相談による相談実施 31回 ・関係機関(家児相・児相・福祉事務所・学校・警察)との個別ケース会議の実施 8回	実施上の課題等 (ちぐさ) ・入所世帯の増加に伴い支援体制(人員・スキル)の強化 ・入所事由の複雑、多様化によりさらに広域的な連携が課題	黒石	2343	31

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

項目	取組の内容	計画(P)			改善(A)		担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)	改善(A)			
3 日 常 生 活 支 援 の た め の 支 援	◆住居を確保するための取組細目の実施 ◆公営住宅への入居について ◆優遇措置を実施	H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等 ◆県営住宅をはじめとする公営住宅は、公営住宅法により住宅に困難する定額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、入居にあたっては原則として公営によることとされている。このため、すべての該当世帯の入居希望にこたえることができない。	実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に弱れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆平成27年度4回の入居者募集を実施 ひとり親世帯からの応募数のべ300世帯のうち、当選確率を高める優遇措置を実施し、55世帯が入居となった。	評価(C) 実施後の分析、検証 ◆ひとり親世帯の応募者が多く300世帯となった。優遇措置を講じているものの55世帯の入居となっている。	改善(A) H28年度の実施計画 ◆引き続き、入居者の選考において、当選確率を高める優遇措置を講ずること、ひとり親世帯への支援を行っていく。	担当者名 山崎	内線番号 2893	計画冊子記載ページ 32
			実施上の課題等 ◆原則公募であり、募集戸数に限りがあること、利便性の高い団地に応募が集中していること、高齢者、障害者世帯等にも優遇措置を講じていることから、ひとり親世帯全ての入居希望にこたえることができない。						

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当者	内線番号	計画冊子記載ページ
4	情報相談支援機能の充実・強化	H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	実行(D) アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に弱れた形 アウトカム(成果)等を通じて アウトプット(結果)の変化 生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H28年度の実施計画	担当者 児童家庭課	2343	33
	◆一元的な相談体制の充実 ◆関係機関と連携した相談体制の充実	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、相談内容に応じて、ハローワーク、高知家共同参画センター、市町村や福祉保健センター、市町村や福祉保健所などの関係機関と連携して相談支援を実施	◆関係機関との連携及び情報共有	◆母子家庭等就業・自立支援センターで実施している相談事業 照会を実施 相談件数 1,111件 無料法律相談 68件	◆必要に応じ関係機関との連携及び情報共有が行うことが必要	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて、相談内容に応じて、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室、こうち男女共同参画センター、女性相談支援センター、市町村や福祉保健所などの関係機関と連携して相談支援を実施	児童家庭課		
	【安芸福祉保健所】 ◆関係機関との連携の充実	◆特になし	【安芸福祉保健所】 ◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付相談5名延27回内申請の件 ◆ひとり親家庭自立支援事業費補助金相談3名延14回内申請1件 (H28.3月末)	【安芸福祉保健所】 ◆市町村から連絡があり、連携して事例に対応できた。	【安芸福祉保健所】 ◆必要に応じた市町村担当者への情報提供	【安芸福祉保健所】 ◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付相談5名延27回内申請の件 ◆ひとり親家庭自立支援事業費補助金相談3名延14回内申請1件 (H28.3月末)	田内	2312	
	【中央東福祉保健所】 ◆チーム内での情報を共有することと、相談時の対応をスムーズにする。	【中央東福祉保健所】 ◆関係機関と連携の充実	【中央東福祉保健所】 ◆相談件数 2件 (平成28年2月末)	【中央東福祉保健所】 ◆制度を説明し相談者の市窓口を案内	【中央東福祉保健所】 ◆関係機関と連携の充実	【中央東福祉保健所】 ◆各支援制度の把握と活用 ◆対象者への制度の周知			
	【中央西福祉保健所】 ◆支援制度の活用者の少ない市町村の担当者への理解促進。	【中央西福祉保健所】 ◆チーム内での情報共有及び協議の徹底 ◆必要に応じた市町村担当者への情報提供 ◆所内(生活保護担当)との連携 ◆担当職員の研修会等への参加	【中央西福祉保健所】 ◆所内での情報共有及び必要なケースについては協議を行い支援をした。 ◆市町村担当者へ情報提供をするなどし連携して支援を行った。	【中央西福祉保健所】 ◆所内、市町村との情報共有及び協議を行い支援をすることで、適切な支援をすることができた。	【中央西福祉保健所】 ◆チーム内での情報共有及び協議の徹底 ◆必要に応じた市町村担当者への情報提供 ◆所内(生活保護担当)との連携 ◆担当職員の研修会等への参加	【中央西福祉保健所】 ◆支援制度の活用者の少ない市町村や異動で新しく担当となつた市町村の担当者への理解促進。			
	【須崎福祉保健所】 ◆情報提供や相談対応について、関係機関や所内支援担当者間の連携を推進	【須崎福祉保健所】 ◆各支援制度の把握と活用 ◆対象者への制度の周知	【須崎福祉保健所】 ◆相談件数50件 ◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付相談33件 ◆ひとり親家庭自立支援事業費補助金相談17件	【須崎福祉保健所】 ◆直接相談してくる場合と町村を通じて相談してくる場合がある。	【須崎福祉保健所】 ◆須崎時対応ができるよう職員間で制度の情報共有 ◆必要に応じた他の制度紹介や関係機関への働きを行う。 ◆申請事務処理マニュアルを作成し、所内で制度の情報共有。	【須崎福祉保健所】 ◆各支援制度の把握と活用 ◆対象者への制度の周知			
	【播磨福祉保健所】 ◆情報提供や相談対応について、関係機関や所内支援担当者間の連携を推進	【播磨福祉保健所】 ◆各支援制度の把握と活用 ◆対象者への制度の周知	【播磨福祉保健所】 ◆相談受付件数:11件 ◆母子自立支援給付金関係1件→申請0件 ◆母子等福祉資金貸付8件→申請3件 ◆入院助産2件→申請1件 ◆市町村等関係機関と連携し他制度も含め情報提供。	【播磨福祉保健所】 ◆町庄田の相談が殆ど。 ◆担当者との連携・情報共有により相談支援ができた。 ◆市町村窓口での相談対応がスムーズに行われるよう、各支援制度の理解と密な連携が必要。	【播磨福祉保健所】 ◆相談時対応 ◆相談内容に応じて各支援制度を紹介、必要に応じて他の関係機関につなぐ。 ◆事例ごとに町村担当者との密な情報共有を行う。	【播磨福祉保健所】 ◆関係機関との連携 ◆各支援制度の理解と活用			

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

		報告機関名(児童家庭課)					計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当 者名	内 務 番 号	計 画 冊 子 記 載 ペ ー ジ
項目	取組の内容	H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H28年度の実施計画	実施上の課題等	担当 者名	内 務 番 号	計 画 冊 子 記 載 ペ ー ジ				
4	①一元的な相談体制の充実 ・関係機関と連携した相談体制の充実	◆専門的な人材の育成と専門性の向上 ・ニーズを把握しテーマを絞った形での研修の実施 ・従来の巡回相談の枠にとらわれない柔軟な対応でのニーズ把握	◆市町村、保育所等に対しての療育福祉センター運営相談部門の役割分担や実施する専門的支援の内容の周知	◆市町村職員研修会 参加者 57人 ◆講師招聘による研修会 参加者 60人 (3月18日実施) ◆保育所等への巡回相談 6件	◆市町村職員研修会は、各圏域ごとに1回ずつ開催 ◆講師招聘による研修会は"障害のある子を育てる家族への支援"というテーマで3月18日実施 ◆巡回相談という枠組み以外での柔軟な対応は必要とされる	◆専門的な人材の育成と専門性の向上 ・ニーズを把握しテーマを絞った形での研修の実施 ・巡回相談への相談依頼を待つのではない柔軟な対応でのニーズ把握を実施していく	久保	2380	33					
	②情報提供 ・相談支援体制の強化	◆消費生活センター、女性相談支援センター、こうち男女共同参画センター「ソーレ」の各相談窓口で受付けた内容に応じ、高知家の女性しごと応援室や母子家庭等就業・自立支援センター等の適切な関係機関に繋ぐ。 ◆高知家の女性しごと応援室に入室される相談者を、相談内容に応じて母子家庭等自立支援センターに繋ぐ。 ◆各窓口の業務内容や役割をお互いに把握し、必要に応じて連携できるよう連絡先を共有しておく。	◆相談内容に応じ、有効な情報提供ができるよう、各相談窓口でのネットワークの形成	◆消費生活センター、女性相談支援センター、こうち男女共同参画センター「ソーレ」の各相談窓口で受付けた内容に応じ、高知家の女性しごと応援室やひとり親家庭等就業・自立支援センター等の適切な関係機関に繋ぐ。 ◆各窓口の業務内容や役割をお互いに把握し、必要に応じて連携できるよう連絡先を共有しておく。	◆引き継ぎ、各関係窓口間での情報共有・提供を行い、連携していくことが必要。	◆消費生活センター、女性相談支援センター、こうち男女共同参画センター「ソーレ」の各相談窓口で受付けた内容に応じ、高知家の女性しごと応援室やひとり親家庭等就業・自立支援センター等の適切な関係機関に繋ぐ。 ◆各窓口の業務内容や役割をお互いに把握し、必要に応じて連携できるよう連絡先を共有しておく。	久保 前田 森 竹内	2380 2381 9651 2384	33					

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

項目	取組の内容	計画(P)			実績(D)			評価(C)	改善(A)		実施上の課題等	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H28年度の実施計画	次年度の取組							
4 情報提供機能の充実・強化	ひとり親家庭を支える関係者の資質向上 ・母子自立支援員の資質向上	H27年度実施計画 インプット(投入) ◆母子父子自立支援員など関係職員への研修会の実施 ◆県児童家庭課に2名の母子・父子自立支援員を配置、母子父子専属福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施(父 子拡大)	◆ひとり親家庭福祉事務担当者の実施(5/29) ◆四国ブロック母子父子自立支援員研修会へ参加 ◆母子・父子自立支援員による母子父子専属福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆制度改正となった部分を中心に説明し、担当者の理解が深まった。 ◆複雑化する償還事例(相続や支払督促)への対応が求められる事例が増加しており、専門的な知識を必要とすることから未取金対策担当課(事務課)との連携が必要となってきた。	◆母子父子自立支援員など関係職員への研修会の実施 ◆県児童家庭課に2名の母子・父子自立支援員を配置、母子父子専属福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施	◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆複雑化する償還事例への対応	母子父子自立支援員など関係職員への研修会の実施 県児童家庭課に2名の母子・父子自立支援員を配置、母子父子専属福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施	市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 複雑化する償還事例への対応	担当者名	担当課室	内線番号	計画冊子記載ページ	
										黒石	児童家庭課	2343	33	



【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)	計画(P)	実施(D)	評価(C)	改善(A)	実施上の課題等	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
4	◆相談窓口の周知	H27年度実施計画 インプット(投入)	◆民生委員・児童委員活動の周知 ◆引き続き療育福祉センターの相談窓口の周知	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆それぞれ立場で周知はしているが、浸透は一部に止まっている。 ◆相談件数(児童分)の増 H26:1,550件 ⇒H27:1,617件 *昨年同時期と比較 ※発達障害が広く認知されるようになり、障害相談の件数が増加 H26:1,471件 ⇒H27:1,558件 *昨年同時期と比較 (H28:3.31現在)	H28年度の実施計画	◆民生委員・児童委員活動の周知について、周知し、地域での身近な相談相手であることを知っていただく	地域福祉政策課	三宮	2309	34
		◆療育福祉センター相談部(児童分)での相談種別受付件数 養護相談 0件 育成相談 1,558件 合計 1,617件 (平成27年度実績)	◆療育福祉センター相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	◆療育福祉センター相談部(児童分)での相談種別受付件数 養護相談 0件 育成相談 1,558件 合計 1,617件 (平成27年度実績)	◆相談件数(児童分)の増 H26:1,550件 ⇒H27:1,617件 *昨年同時期と比較 ※発達障害が広く認知されるようになり、障害相談の件数が増加 H26:1,471件 ⇒H27:1,558件 *昨年同時期と比較 (H28:3.31現在)		◆引き続き療育福祉センターの相談窓口の周知 ◆ケースワーカーが主体となつて関係機関へ足を運び、家庭訪問なども積極的に実施していく	障害保健福祉課	中岡	9633	
		◆消費生活相談窓口の周知 情報紙等の配布 くらしネットKochi 111,000部×4回 HPでの情報発信	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	◆消費生活相談窓口の周知 情報紙等の配布 くらしネットKochi 111,000部×4回 HPでの情報発信	◆市町村において、全戸配布(24市町村)町内会回覧(12市町村)を行うなど、効果的な広報について関係機関と連携することができている。		◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信		久保	2380	
		【民間の女性支援団体と協力した広報素材の作成、配布】 ・相談窓口周知カード 25,000枚 ・DV啓発カード 9,000枚 ・DV啓発チラシ 3,000枚 ・啓発カードを挿入したポケットティッシュ及びチラシの配布 ・民間企業や量販店等のトイレへのカード設置協力依頼 【女性に対する暴力をなくす運動】期間を中心とした情報発信 ・路線バス車内、バス待合所へのポスター掲示 ・ラジオ対談 3回 ・ラジオ原稿読み上げ 【ホームページ等を活用した情報発信】	◆相談カードやチラシ等の掲示、設置に協力いただける店舗の更なる開拓。 ◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知及び啓発用カード・チラシ等の作成及び配布)(H28.07)	◆28年度に実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」でも、DVに関する認識や認知度が前回調査時(21年度)と比較して上がっており、啓発・広報の効果が広がっていることが伺える。 ◆ただし、実際に女性相談支援センターや男女共同参画センター・ソールに相談した例は少なく、それぞれの業務内容の認知度は低い(女相17%、ソール35%)。 ◆今後も継続して、啓発・広報を実施していく必要がある。		◆相談カードやチラシ等の掲示、設置に協力いただける店舗の更なる開拓。 ◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	県民生活・男女共同参画課	前田	2381	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)		計画(P)		評価(C)		改善(A)		次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
項目	取組の内容	H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	実行(D) アウトプット(結果)	実施後の分析、検証	H28年度の実施計画	実施上の課題等	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ		
4 情報提供・相談機能の実施	<p>◆ 独立支援制度の周知</p> <p>◆ 支援制度の周知と活用促進</p>	<p>H27年度実施計画 インプット(投入)</p> <p>◆ 母子家庭等就業・自立支援センターホームページによる最新情報の提供 ・制度、窓口等</p> <p>◆ 母子・父子・寡婦福祉のしおりをひとり親家庭へ全戸配付 ・H27.4高等学校卒業程度認定試験合格支援事業</p> <p>◆ 新規制度に係るリーフレットの配布 ・H27.4高等学校卒業程度認定試験合格支援事業</p>	<p>◆ アクセス数の確保</p> <p>◆ 最新情報の提供</p> <p>◆ 新規制度の周知</p>	<p>・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>◆ H28.6センターのホームページ開設 (閲覧数6,452件)</p> <p>・制度、窓口情報</p> <p>◆ 母子・父子・寡婦福祉のしおりをひとり親家庭へ全戸配付 配布部数:20,000部 配布先:34市町村 他34か所</p> <p>◆ 新規制度に係るリーフレットの配布 配布部数:3,000部 配布先:34市町村 他25か所</p> <p>◆ 子育て情報誌「大きくなあれ」への掲載</p>	<p>平成27年度実態調査による、制度等を知ったきっかけは、県や市町村役場が最も多かったことから、離婚届や児童扶養手当現況届等を市町村の窓口に出すタイミングなどあらゆる機会をとらえ情報発信を行うことが必要。</p>	<p>◆ ひとり親家庭等就業・自立支援センターホームページによる最新情報の提供 ・制度、窓口等</p> <p>◆ ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭へ全戸配付</p> <p>◆ 制度改正に係るリーフレットの配布 ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の制度拡充</p>	<p>市町村との連携の強化</p> <p>◆ アクセス数の確保</p> <p>◆ 最新情報の提供</p> <p>◆ 他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク</p>	児童家庭課	黒石	2343	34		
		<p>【安芸福祉保健所】</p> <p>・ホームページで情報提供 ・「しおり」設置で情報提供</p> <p>【中央東福祉保健所】</p> <p>窓口「しおり」を配置</p> <p>【中央西福祉保健所】</p> <p>・ホームページへの情報掲載 ・相談時に随時対応花 (母子家庭自立支援給付金、母子寡婦福祉資金貸付金、助産施設利用制度、母子生活支援施設入所制度) ・窓口「しおり」を配置</p>	<p>【安芸福祉保健所】</p> <p>・民生児童委員の大幅な交替がある場合は、再度営業の必要あり。</p> <p>【中央東福祉保健所】</p> <p>・ホームページへの閲覧者が固定されやすい ・ホームページへの閲覧者が固定されやすい</p>	<p>【安芸福祉保健所】</p> <p>・ホームページへの情報掲載 ・窓口「しおり」を配置</p> <p>【中央東福祉保健所】</p> <p>・窓口「しおり」を配置</p> <p>【中央西福祉保健所】</p> <p>・ホームページへの情報掲載とよりタイムリーな情報の更新のため、原簿家庭課ホームページへのリンクを行った。 ・相談時に随時対応した。 ・窓口「しおり」を配置。</p>	<p>【安芸福祉保健所】</p> <p>・相談事例について必要な方には対応できた。 ・「しおり」を見たという問い合わせがあり有効であった。</p> <p>【中央東福祉保健所】</p> <p>関係機関にも「しおり」を配置することにより、周知につながっている。</p> <p>【中央西福祉保健所】</p> <p>・最新情報の更新がスムーズになった。</p>	<p>【安芸福祉保健所】</p> <p>・ホームページへの情報掲載 ・窓口「しおり」を配置</p> <p>【中央東福祉保健所】</p> <p>窓口「しおり」を配置</p> <p>【中央西福祉保健所】</p> <p>・ホームページへの情報掲載 ・相談時に随時対応。 ・窓口「しおり」を配置。</p>	健康長寿政策課	田内	2312				

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)		計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)		次年度の取組		担当 者名	内線 番号	計画 冊子 記載 ページ
項目	取組の内容	H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	実行(D) アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H28年度の実施計画	実施上の課題等	担当 者名	内線 番号	計画 冊子 記載 ページ				
4	◆親行支援制度の周知・支援制度の周知と活用促進 ◆情報提供機能の充実	【須崎福祉保健所】 ・関係機関との連携により周知 【樟多福祉保健所】 ・しおりやホームページ等による情報提供の充実 ・市町村担当者への随時の情報提供 ・農及び市町村、関係機関の連携による支援制度の周知の推進	【須崎福祉保健所】 ・特になし 【樟多福祉保健所】 ・関係機関との連携	【須崎福祉保健所】 ・しおりやホームページ等による情報提供 ・市町村担当者への随時の情報提供 【樟多福祉保健所】 ・申請件数 ・母子等福祉資金貸付3件 ・入院助産 1件	【須崎福祉保健所】 ・相談事例について、必要な方には対応できた。	【須崎福祉保健所】 ・関係機関との連携により支援制度の周知の促進 【樟多福祉保健所】 ・相談時に随時対応 ・市町村、関係機関との連携による周知 ・窓口にしおりを設置	【須崎福祉保健所】 ・対象者の多くは市町村や学校から「しおり」で来所。 「しおり」が有効	健康長寿政策課 田内	2312	34				
		◆引き継ぎ療育福祉センターのホームページ等での支援制度の周知 ◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	◆療育福祉センター相談部(児童分)での相談種別受付件数 養護相談 0件 障害相談 1,558件 育成相談 59件 合計 1,617件 (平成27年度実績)	◆相談件数(児童分)の増 H26:1,550件 ⇒H27:1,617件 ※昨年同時期と比較 ※養護障害が広く認知されるようになり、障害相談の件数が増加 ※虐待による障害児施設への入所や児童養護施設からの措置変更ケースが増えている H26:1,471件 ⇒H27:1,558件 ※昨年同時期と比較	◆引き継ぎ療育福祉センターのホームページ等での支援制度の周知 ◆施設へのサポートケア等で情報交換を密に行う	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携 ・加齢児対応に向け、市町村との連携。要対協との連携。	中岡	9633						

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)		実施上の課題等	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H27年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等			計画(P)	改善(A)				
4 情 報 提 供 機 能 の 充 実	◆現行支援制度の周知 ◆支援制度の周知と 活用促進	◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆ホームページを活用した情報発信	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	◆消費生活相談窓口の周知 情報発信等 くらしネットKochi 111,000部 x 4回 HPでの情報発信	◆市町村においては、全市配布(24市町村)町内巡回(12市町村)を行うなど、効果的な広報について関係機関と連携することができている。	H28年度の実施計画	◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆各種広報媒体(新聞やラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	久保	2380	34
		◆各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 ◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知及び啓発用カード・チラシ等の作成及び配布)(H28.07)	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	【民間の女性支援団体と協力した広報素材の作成、配布】 ・相談窓口周知カード 23,000枚 ・DV啓発カード 9,000枚 ・DV啓発チラシ 3,000枚 ・啓発カードを納入したポケットティッシュ及びチラシの配布 ・民間企業や量販店等のトイレへのカード設置協力依頼 【女性に対する暴力をなくす運動】期間を中心とした情報発信 ・路線バス車内、バス待合所へのポスター掲示 ・ラジオ対談 3回 ・ラジオ原稿読み上げ 【ホームページ等を活用した情報発信】	◆28年度に実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」でも、DVに関する認識や認知度が前回調査時(21年度)と比較して上がっており、啓発・広報の効果が見えつつある。 ◆ただし、実際に女性相談支援センターや男女共同参画センター「ソール」に相談した例は少なく、それぞれの意識内容の認知度は低い(女相17%、ソール35%)。 ◆今後も継続して、啓発・広報を実施していく必要がある。	◆相談カードやチラシ等の掲示、設置に協力いただけただけの店舗の更なる開拓。 ◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	◆相談カードやチラシ等の掲示、設置に協力いただけただけの店舗の更なる開拓。 ◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	前田			